

氏名(本籍)	おお いし じゅん こ 大石純子(北海道)			
学位の種類	博士(体育科学)			
学位記番号	博甲第6632号			
学位授与年月日	平成25年3月25日			
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当			
審査研究科	人間総合科学研究科			
学位論文題目	朝鮮李朝期武芸書における日本剣術文化の受容に関する研究			
主査	筑波大学教授	博士(学術)	藤堂良明	
副査	筑波大学准教授	博士(体育科学)	酒井利信	
副査	筑波大学教授	教育学博士	清水論	
副査	神戸学院大学教授	博士(文学)	前林清和	

論文の内容の要旨

本研究の目的は、「倭剣譜」形成背景としての朝鮮李朝期武芸書における日本剣術文化受容系譜について明らかにすることである。

本研究では、文化の受容に焦点を当てた。そこで、日本剣術文化の朝鮮半島への伝播についても触れるものの、伝播過程の詳細解明に拘泥するのではなく、伝わっていった日本剣術文化の断片が、どのように受容されていったのか、という点に関心を向けた。本研究は、文献史料を読み込んで解釈することによってなされる文献研究である。中心的な史料は、中国明代武芸書『紀效新書』及び朝鮮李朝期武芸書『武藝諸譜』『武藝諸譜翻譯續集』『武藝圖譜通志』である。

『紀效新書』から『武藝圖譜通志』『倭剣譜』『交戦譜』にいたるまでの系譜は、大きく五つの段階に分類できた。まず『紀效新書』における日本剣術文化の採用が第一段階で、それが『武藝諸譜』において変容されつつ受容されていくのが第二段階である。第三段階においては、壬辰・丁酉倭乱期に生じた投降日本人武将「降倭」を利用した「倭人剣術」習得がなされる。ここで習得された「倭人剣術」は、そのまま受容されるのではなく、第二段階において形成された技法表記法が援用されるとともに、既存の武芸書からの技術観の借用などもなされ、そういった諸要素が統合されて「倭剣譜」として具現化されていく。第四段階においては、当時の日朝関係や朝鮮李朝の社会情勢などの影響を受けて、日本剣術文化の再習得がなされ、それが具現化されて新たに『武藝圖譜通志』『倭剣譜』が形成されていく。最後の第五段階では、『武藝圖譜通志』『倭剣譜』からさらに「交戦譜」が形成されるが、これは、日本剣術を習得した金體乾の創意によってなされ、創造的段階といえる。このように、日本剣術文化が朝鮮李朝において受容されるにあたり、そのまま丸写しでとりこまれたのではなく、変容、統合、取捨選択、創造といった諸段階を経て、朝鮮文化としての特異性を有した刀剣技として形成されていった様相と歴史経過の一端を明らかにすることができた。

第1章では、『紀效新書』刀剣技における日本剣術文化の採用について考察した。中国明代の武将・戚繼光によって著わされた『紀效新書』には、通称十八巻本と、晩年に刊行された通称十四巻本の二種類があるが、そのそれぞれに日本剣術文化受容の影響を見ることができた。まずは遣明船貿易などを通して、日本刀の流入があり、その影響を受けて、戚繼光壮年期に刊行された『紀效新書』十八巻本において「腰刀」とい

う名称で、日本刀特性を有する刀剣が採用された。この採用の背景には、中国古来よりの「牌」（盾状の防護武具）と「刀」の併用という兵法論があり、それが採用の受け皿となったと考えられる。ところで、『紀效新書』十八巻本、十四巻本において採用された日本剣術文化は、あくまでも「刀」の文字をもって表記され、「刀法」として展開していた。1621年に刊行された茅元儀の『武備志』程宗猷の『單刀法撰』でも「刀」の文字をもって解説され、「剣」の文字を用いることはなかった。そのように、中国・明においては、「刀法」として採用された日本剣術文化であったが、これが、朝鮮半島に受容されていく中であって、「劔」の文字を利用した表記に変容していた。

第2章では、『紀效新書』刀剣技から『武藝諸譜』刀剣技への変容について考察した。『紀效新書』は、壬辰・丁酉倭乱の期間中、明軍による軍事支援によって朝鮮李朝に伝わった。それを契機として、内容の解説が進められ、最終的に朝鮮李朝最初の武芸書『武藝諸譜』として成立した。壬辰・丁酉倭乱の戦闘の中で、日本軍が駆使する刀剣の威力を目の当たりにし、刀剣技受容の意欲が高まったことも影響して、日本剣術文化採用の影響を受けつつ成立した『紀效新書』の「藤牌」の「習法」や「長刀」の「見習法」が、『武藝諸譜』において「牌譜」「劔譜」へと変容されて朝鮮李朝に受容されていった。『武藝諸譜』の「牌譜」や「劔譜」へと変容される過程において、朝鮮李朝期の儒学者・韓嶠が媒介となった。それによって『紀效新書』には見られなかった技法表記法（「連習の譜」）へと変容するに至った。なお『紀效新書』においては「刀」の文字を利用して、刀剣技の表記がなされていたのに対し、『武藝諸譜』では、絵図として片刃の刀剣を利用した「刀法」として表現しているにもかかわらず、それを「劔」の文字をもって表記していった。ここには、朝鮮における文化的背景が存在しており、表記方法を変容させることによって朝鮮文化としての独自性を示そうとする姿勢が垣間見えた。

第3章では、『武藝諸譜繙譯續集』「倭劔譜」の形成と日本剣術文化の受容について考察した。1610年に刊行された『武藝諸譜繙譯續集』は、『武藝諸譜』を増補する内容の武芸書であった。そこに掲載された「倭劔譜」は、「乙」「甲」という役割分担による対人形式によってその技法が表現され、『武藝諸譜』「劔譜」とは明らかに様相の異なるものであった。その背景として、壬辰・丁酉倭乱中における「降倭」による倭人剣術指導があげられた。これら「降倭」には、「倭人剣術」の高い技能を有する武将も少なくなかった。日本人による日本剣術の直接指導を通して、日本剣術文化の片鱗を窺わせる固有の技法特性がもたらされたものと考えられる。また、『武藝諸譜繙譯續集』「倭劔譜」には、『武藝諸譜』「劔譜」「棍譜」からの勢法の借用、『紀效新書』からの技術観の借用、などといった既存の武芸書からの技法表現や技術観の借用もみられた。このことは、日本剣術文化が受容される過程において、既存の技術観などとの統合が為されたことを示し、この意味において、『武藝諸譜繙譯續集』「倭劔譜」は、日本剣術文化の影響を強く受けつつも、日本剣術文化そのものとは性質を異にする朝鮮李朝における特有の刀剣技の一形態といえる。

第4章では、『武藝圖譜通志』「倭劔譜」「交戦譜」の形成と日本剣術文化の受容について考察した。『武藝圖譜通志』巻之二「倭劔」「案」の記述において、その成立経緯が朝鮮李朝十九代王・肅宗の時代（1674年～1720年）の時、朝鮮人軍校である金體乾が使臣に従って日本へ入り「劔譜」を得たことにある、とされる。類似の記事は、『凌虚閣漫稿』や『承政院日記』にもみられた。当時の日朝関係、朝鮮李朝の社会情勢の考察では、朝鮮通信使の「使行録」における「日本観察」記事から、日本の刀剣に対して強い警戒心をもって、日本の刀剣が朝鮮李朝へ流出していた様相、朝鮮李朝社会における「北伐思想」、「党争」の激化などによって軍備の拡充が進められる中であって、「倭人剣術」が朝鮮半島南東沿岸部から朝鮮半島の北西方面へ伝播していく様相についても明らかになった。『續集』「倭劔譜」と『通志』「倭劔譜」は、ともに日本剣術の受容が契機となって形成されたものでありながらも、前者においては、対人形式で技法が表記されているのに対し、後者においては、単独形式で技法が表現されているという大きな相違がある。このような相違の背景には、その受容様態の相違があげられると同時に、日本における剣術文化の状況の変化も影響し

たものと考えられる。

審査の結果の要旨

本研究の成果は、日本剣術文化が朝鮮李朝において受容されるにあたり、そのまま丸写しでとりこまれたのではなく、変容、統合、取捨選択、創造といった諸段階を経て、朝鮮文化としての特異性を有した刀剣技として形成されていった様相と歴史経過の一端を明らかにした点である。

従来の研究では文化の伝播は中国から朝鮮・日本というルートを前提としてなされてきたが、本研究においては逆に日本から中国・朝鮮への伝播を文献学的に明らかにした点で、東アジアにおける文化論研究として大きなオリジナリティーを認めることができる。

平成 25 年 1 月 15 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（体育科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。